

福田紀彦 新市長 急がれる新たな総合計画 ~平成26年度から策定作業に着手

(事務局)

昨年12月に、福田市長にとっての初議会が開催されましたね。

(堀添)

はい。新市長に就任したのは11月19日でしたから、就任直後の市議会ということで、なかなか大変だったろうと思います。まだ市政全般にわたっての方針が示されたわけではありませんが、福田市長が考える重点施策、たとえば保育所待機児童対策や中学校給食などについて概要が示された点は評価すべきであると思います。

他方で、こうした新規事業のために必要な予算額や財源についてはこれから具体的な検討を進めるということでしたので、踏み込んだ議論には至らなかったのは少々残念でした。

(事務局)

行政の中では重点施策を具体化する組織も新設されましたね。

(堀添)

たとえば保育所待機児童対策一つをとっても、達成すべき目標をどう設定するかはもちろんのこと、そのための具体的な施策についても丁寧な議論が必要です。組織的にきちんとした対応をしなければなりませんから、こうした取り組みは重要だと思います。

これらの事業に必要な予算規模は明示されませんでした。おそろく運用経費だけでも、毎年

数十億円の単位でかかってくるものと思われます。これだけの財源を継続的に生み出すには、既存の行政サービスの見直しや廃止が当然必要になってきます。

「何をあきらめるのか」を決めるためにも、まずは本市の総合的な施策体系を早急に議論しなければなりません。福田市長は市議会定例会において、平成26年度の早い時期に新総合計画策定の作業方針を公表すると表明されました。

高橋市長、阿部市長の時には、一期目の任期の3年目に基本構想案を市議会に提案し、最終年に基本計画を策定しました。基本構想・基本計画の重要性を考えると、しっかり時間をかけることも大切ですが、計画策定の早い段階で市民の広範な参画を位置づけ、遅くとも平成27年度中には新たな基本構想を議決し、総合計画を策定すべきであると思います。

(事務局)

ありがとうございました。



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 2007年4月、同2期目当選。
- 2011年4月、同3期目挑戦するも惜敗。
- 民主党神奈川18総支部 常任幹事
- 民主党神奈川県政策委員
- 川崎地方自治研究センター客員研究員
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女の3人家族 下作延在住

1989年	←高橋清 市長誕生 ←「川崎市基本構想」議決
1993年	←「川崎新時代2010プラン」策定
1997年	
2001年	←阿部孝夫 市長誕生 ←「川崎市基本構想」議決
2005年	←「川崎再生フロンティアプラン」策定 (第1期実行計画2005-2007年)
2009年	(第2期実行計画2008-2010年)
	(第3期実行計画2011-2013年)
2013年	←福田紀彦 市長誕生

「地方分権」は必要か？

第二次安倍内閣が誕生してから丸一年が経過しましたが、安倍政権で変わったことの一つに地方分権の取り組みがあります。1995年に成立した地方分権推進法以来、曲がりなりにも「国から地方へ」の改革は途絶えることなく進められてきましたが、この流れが実質的に停滞状態となりつつあります。

なぜ地方分権が必要なのか。そこから改めて整理していかねばならないと思います。

多くの市民にとって「地方分権」は、興味をもちにくいテーマの一つです。単なる国と地方の役人・政治家の権限争いであれば、正直どちらでも関係ないですよ、ということなのだと思います。

地方分権に意味があるのは、主権者である地域住民が、ルール作りや税金の使い方に直接関わることができるからだ、私は思います。とりわけ急速に高齢化が進行している状況では、地域住民は単なる行政サービスの受け手ではなく、地域運営の担い手としての役割も果たしていかなければなりません。住民自治を進化・深化させるために団体自治の強化が必要であり、そのことをきちんと意識するこ

となしに、中央集権化への流れを変えることは難しいのではないのでしょうか。

住民自治を深化させていくことは、基礎自治体であると同時に広域行政にも携わる指定都市において、とくに意識していく必要があると思います。

昭和の時代には川崎市を含め全国で10の指定都市がありましたが、その数は平成15年以降急増し、現在は合計で20市となっています。単純に指定都市の人口を合算すると、すでに2700万人を超えており、これに東京都特別区の人口を加えると、日本に住む人全体の1/3近くにもなります。

こうした大都市において顕著にみられる「コミュニティ機能の低下」は、全国的にも重要な課題として認識されつつあります。たとえば昨年6月に安倍総理に出された「第30次地方制度調査会（西尾勝会長）」の答申でも、大都市制度改革の柱の一つとして住民自治強化の必要性が指摘されています。この中で指定都市における住民自治を強化するために、**都市内分権をすすめる行政区の役割を大幅に拡充すること**を提言しています。区長を副市長と同様に4年任期

の特別職とし、市長から独立した人事や予算等の権限を付与することや、区教育委員会等の設置も検討すべきとされています。

同様に市議会についても、区長の権限に関する事務の調査や、区に係る議案や請願等の審査をするために、区選出市議会議員を構成員とする常任委員会を設置することも答申の中には含まれていました。

なお、地方制度調査会の議論の中では、区長の公選職化や区議会の設置なども議論すべき項目の一つとしてあげられており、かなり踏み込んだ内容であったように思います。その背景には、指定都市における住民自治の希薄化に対する強い危機感があり、そうした受け止め方については私も共感するところです。

地方制度調査会の答申を受け、これから地方自治法等の改正がどのように進んでいくのかはわかりませんが、**現在の法制度の中でもできることは決して少なくありません**。あるべき基礎自治体の役割と住民自治のあり方について考え整理し、一つ一つ丁寧に取り組んでいくことが必要であると思います。

連載コラム 川崎と高津の地名 (No.17) 参考：上田恒三著「高津村風土記稿」日本地名研究所編「川崎の町名」

「久末」の由来

久末の地名の由来は不明ですが、久本や末長とともに「おめでたい地名」として名づけられたのではないかと、いわれています。村の成立はかなり古く、天台宗妙法寺の板碑には建長7年（1255年）と記されたものがあり、他にも明德2年（1391年）の年号が記された古碑があったようです。

村内には、勝田屋敷、番匠免、御堂谷、籠場谷、横大道、別当久保など、中世的と思われる古い小名が多くありますので、このことから古い村であると思われます。また、谷が付くものが多いことは、台地を刻

む土地であることを物語っています。

この地は、江戸時代の初期に旗本である佐藤氏の知行領となり、そのまま旗本領として幕末を迎えました。

18世紀初期の元禄年間には、年貢の軽減を要求する村民が、江戸の佐藤屋敷まで押しかけ門訴しており、その折には村民から犠牲者も出たと云い伝えられています。



毎週、最新ニュースを駅頭でお配りしています。

水曜日 午前7時～8時半 溝口駅南口 / 金曜日 午前7時～8時半 梶が谷駅